様式第1号（第5条第1項関係）

丸亀市空き家バンク登録申請書

年　　月　　日

丸亀市長　　宛

申請者　住所

氏名

丸亀市空き家バンク運営要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第5条第1項の規定により、空き家バンクへ登録を申請します。

なお、この申請にあたり、登録要件の確認のため、私の丸亀市税の滞納の有無を確認することについて同意します。

１　契約交渉の全てについて、公益社団法人香川県宅地建物取引業協会又は社団法人全日本不動産協会香川県本部の会員に媒介を依頼します。併せて、両団体に情報の提供を行うことを承諾します。

２　登録内容は、別紙「丸亀市空き家バンク登録票（様式第2号）」記載のとおりです。

【注意事項】

　１　媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第１項の規定に基づく範囲になります。

　２　個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の趣旨に基づき、申請された個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。